

企画県土警察常任委員会資料

(平成23年6月21日)

- 1 倉吉未来中心レストラン及び売店の経営者の公募について
【文化政策課】 . . . 1ページ
- 2 東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律
(以下、「旅券特例法」という。)による旅券発給手数料免除について
【交流推進課】 . . . 2ページ
- 3 中国観光大臣の関西訪問・交流事業の実施結果について
【国際観光推進課】 . . . 3ページ
- 4 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
【文化政策課、国際観光推進課】
. . . 4ページ

文化観光局

倉吉未来中心レストラン及び売店の経営者の公募について

平成23年6月21日
文化政策課

倉吉未来中心(指定管理者:(財)鳥取県文化振興財団)内のレストラン及び売店の経営者が、平成23年5月31日をもって営業を終了しました。

同レストラン及び売店については、県と指定管理者の指定管理協定書において、指定管理者の業務範囲としていることから、指定管理者は今後も引き続きレストラン等として運用することとしており、以下のとおり新たな経営者を公募する予定です。

1 これまで(5月末まで)の倉吉未来中心レストラン及び売店の状況

経営者	株式会社勝浦御苑 万翠楼	
年間使用料	1,484,280円(指定管理者の収入)	
営業期間	平成13年～平成23年5月31日	
レストランの概要	定員	1階部分48席、2階部分53席
	提供メニュー	和食系の定食、麺類、丼物等
	利用者数	月平均約880人(平成22年度実績)
売店の概要	販売品目	みやげ物等の特産品
	利用者数	月平均約680人(平成22年度実績)

2 公募方針

(1) レストランと売店を分離

レストラン部分と売店を分離して選定する。

※ 理由・・・規模の小さい売店については、複数の公募参加業者が期待できるため。

(2) 業者選定等の方法

業者選定の方法は、公募型プロポーザル方式を採用する。

※ 理由

- ① より多くの業者が参加可能で公正であること。
- ② 各業者の財務状況を比較でき、長期的、安定的な経営につながること。
- ③ 選考委員会の設置で選考過程が明確となること。

(3) 使用料について

現在検討中

(4) 委託契約期間(予定)

契約締結日から平成26年3月31日(現指定管理期間満了)まで

(5) 今後のスケジュール(最速の場合)

- ・ 募集要項等作成 6月下旬
- ・ 公告 6月下旬～7月下旬
- ・ 評価委員会開催 7月下旬
- ・ 業者決定、契約 8月上旬
- ・ 営業開始 10月1日頃

3 応募者がなかった場合

指定管理者と県で協議を行い、対応を検討することとする。(レストラン以外での活用も視野に入れる)

東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律
(以下、「旅券特例法」という。)による旅券発給手数料免除について

平成23年6月21日

交流推進課

旅券特例法が平成23年6月8日(水)に公布、施行されたことを受け、鳥取県としては下記のとおり対応しています。

記

1 旅券特例法

(1) 概要 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(以下、「大震災」という。)による家屋の倒壊や津波による流出、火災等により、紛失又は焼失旅券が大量発生したことに対処するため、大震災発生時に有効であった旅券の残存有効期間を期限とした一般旅券(以下、「震災特例旅券」という。)を国の手数料無しで発給することを可能とするもの。

(2) 都道府県の手数料 都道府県の手数料(2千円)の徴収については、都道府県の判断による。

2 鳥取県の対応

鳥取県としても旅券特例法の主旨を踏まえ、震災特例旅券の手数料を徴収しない。

なお、鳥取県手数料徴収条例において手数料を徴収することが規定されている事務は「旅券法に基づく一般旅券」の発給であり、旅券特例法に基づく震災特例旅券の発給に係る手数料を徴収しない対応をすることとしても条例改正は不要。

3 震災特例旅券について

(1) 発給対象者の要件

ア 大震災によりその居住する住宅が滅失し、又は損壊した被災者であること。

→市町村長等(消防署含む)の交付する罹災証明書(「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「床上浸水」その他これらに準ずる損害)等で確認。

なお、福島原発事故による避難者については、大震災発生時の住宅が警戒区域内等にあることが被災証明書等で確認できる場合は、対象者に含める。

イ 大震災発生時に有効であった一般旅券を紛失又は焼失し、大震災後から平成25年3月31日までの間に当該一般旅券の紛失届を提出するとともに、旅券特例法施行後から平成25年3月31日までの間に一般旅券の申請をすること。

(2) 有効期間

発給対象者が、平成23年3月11日時点で有していた一般旅券(以下、「紛失旅券」という。)の有効期限までを有効期間とする一般旅券をいう。ただし、有効期間は5年以下の月単位(切り捨て)。

(3) 申請期間 旅券特例法の施行日(平成23年6月8日)から平成25年3月31日まで。

中国観光大臣の関西訪問・交流事業の実施結果について

平成 23 年 6 月 21 日

国際観光推進課

中国国家旅遊局 邵琪偉^{シヤオチーウェイ}観光大臣をはじめとする中国からの観光代表団と関西広域連合関係者との交流事業が下記のとおり実施され、本県からは平井知事をはじめ 12 名が出席しました。

記

1 日時 平成 23 年 6 月 2 日 (木) 午後 3 時 10 分～5 時 30 分

2 場所 大阪リーガロイヤルホテル

3 出席者

(中国側)

邵琪偉^{シヤオチーウェイ}観光大臣
呉文^{ウーウェン}学^{シユエ} 国家旅遊局企画財務司長
呉建^{ウージェン}国^{グオ} 上海市旅遊局副局長
王時^{ワンシーヤン}陽^{ヤン} 吉林省旅遊局副局長
ほか旅遊局幹部、観光関係者約 100 名

(日本側)

井戸 敏三 兵庫県知事 (関西広域連合長)
山田 啓二 京都府知事
(関西広域連合広域観光文化振興担当委員)
嘉田 由紀子 滋賀県知事
平井 伸治 鳥取県知事
飯泉 嘉門 徳島県知事
秋山 喜久 関西広域機構会長
福島 伸一 関西国際空港 (株) 代表取締役社長
ほか行政関係者、旅行関係者約 200 名
(うち、鳥取県からの出席者 12 名)

4 事業目的 両地域の観光客の相互訪問をはじめとした観光関連産業などの一層の推進

5 事業内容

(1) 要人会見

・井戸連合長から、関西は安心・安全であるというメッセージと 7 月に関西広域連合訪問団が中国を訪問することについて伝達。

・邵大臣から、観光交流を促進するため中国で大々的に PR いただきたい旨返答。

(2) 観光産業交流フォーラム (講演者)

・観光業の全面対外交流を推進する考え方についての講演 (邵観光大臣)
・関西広域連合観光戦略及び中国との観光交流推進についての講演 (山田京都府知事)
・江蘇省浙江省上海市と関西広域連合との観光交流についての講演 (呉副局長)
・中国との観光産業交流についての講演 (福島社長)

(3) 関西広域連合と江蘇省浙江省上海市観光合作体との観光交流協力関係の樹立に関する合意書調印

<合意事項> ①積極的な両地域間の相互訪問
②観光産業交流の積極的な実施
③両地域における相互 PR への協力

(4) 鳥取県の対応

・山田知事講演の際に、鳥取砂丘、皆生温泉の画像等により鳥取県の魅力の PR を行った。
・関西全体の安心・安全メッセージの発信により、関西の一角である鳥取県も安全な地域であるということを中国側にアピールした。
・会場にて平井知事から友好交流を行っている吉林省の王旅遊局副局長、上海万博参加の際にご協力いただいた上海市の呉旅遊局副局長などの中国側要人に本県を PR した。

6 今後の予定

今回調印された合意事項の具体化、関西が安心・安全であることの中国メディア等への情報発信、震災復興の観点からの関西経済・観光の維持振興のキックオフを目的として、次のとおり関西広域連合によるトッププロモーションが計画されており、本県も参加予定。

(1) 実施時期 平成 23 年 7 月 20 日 (水) ～23 日 (土)

(2) 訪問先 北京市、上海市

(3) 参加予定者 関西広域連合長、各府県知事、関西経済界関係者ほか

(4) 主な内容 ○中国政府、上海市要人表敬訪問
○中国メディア、現地旅行会社を対象にしたレセプション開催
○関西観光セミナー、商談会開催

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成23年6月21日
文化政策課
国際観光推進課

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(6月7日までに追加実施を決定した事業) 21,213千円

2 追加実施事業の内訳

(単位：千円)

事業名	H23年度における雇用創出人数	H23年度執行予定額	事業概要
アーティストリゾート推進調査・研究事業	1名	2,930	アーティストリゾートをさらに進めるため、人員を配置し、アーティストを地域に定着させるための必要な情報収集と調査研究を行う。
鳥取大学連携事業「学校教育における芸術活動コーディネーター設置」	2名	5,263	学校現場での芸術文化事業をより充実させるため、教育現場と芸術・文化活動者をつなぐコーディネーターを設置する。
鳥取大学連携事業「大人のための学び直し芸術大学(仮称)」	1名	3,011	芸術を深く学びたい、または、学び直したいという高い意識を持つ県民に、より専門的な芸術創造や学習ができる機会を提供するため運営スタッフを鳥取大学に配置し、「大人のための学び直し芸術大学(仮称)」を開催する。
地域文化魅力発信事業(「たたら」による地域創造事業)	1名	3,509	日野地区に古来より伝わる「たたら」の魅力を県内外に発信する実行委員会を新たに設置し、事務局業務を担う人員を配置してたたらめぐりマップの発行など地域創造事業を実施する。
国際リゾート環境整備支援事業	2名	6,500	県が公募する外国人観光客受入環境整備に取り組むモデル地区(2地区程度)に事務局業務を担う専門スタッフを配置し、外部アドバイザー及び関係機関との連絡調整等、事業の円滑実施を支援する。
計	7名	21,213	

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。